

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月25日

【事業年度】 第44期(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 明久

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役統括本部長 大貫 春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役統括本部長 大貫 春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2025年11月
売上高 (千円)					4,770,191	3,220,077
経常利益 (千円)					180,500	159,255
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					175,313	180,926
包括利益 (千円)					183,471	204,456
純資産額 (千円)					517,395	1,076,939
総資産額 (千円)					3,018,702	3,482,759
1株当たり純資産額 (円)					72.21	148.77
1株当たり当期純利益 (円)					30.92	29.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						28.87
自己資本比率 (%)					15.7	29.6
自己資本利益率 (%)					37.7	24.4
株価収益率 (倍)					10.51	16.37
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					193,085	137,317
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					33,958	10,684
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					47,048	213,614
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,044,118	1,405,734
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)					133 (357)	140 (336)

(注) 1 第43期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2025年6月27日開催の第43期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から11月30日に変更しました。従って、第44期は2025年4月1日から2025年11月30日の8か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2025年11月
売上高	(千円)	2,767,435	2,160,716	4,053,791	4,656,144	4,770,157	3,220,011
経常利益又は 経常損失()	(千円)	775,462	289,571	226,022	80,970	166,209	151,955
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	1,054,926	391,020	278,689	89,727	146,106	178,192
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失()	(千円)	8,895	4,711	4,390	5,970		
資本金	(千円)	292,375	292,375	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000	6,930,000
純資産額	(千円)	777,320	388,921	112,039	229,719	445,303	999,437
総資産額	(千円)	2,458,892	2,655,907	2,543,412	2,577,808	2,786,061	3,246,031
1株当たり純資産額	(円)	137.10	68.60	19.76	40.52	67.06	144.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失()	(円)	186.06	68.96	49.15	15.82	25.77	28.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)						28.43
自己資本比率	(%)	31.6	14.6	4.4	8.9	16.0	30.8
自己資本利益率	(%)	80.8	67.1	111.3	52.5	43.3	17.8
株価収益率	(倍)				22.76	12.61	16.61
配当性向	(%)						
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	747,235	741,045	156,250	56,228		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,589	105,746	4,213	20,004		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	474,737	997,312	1,352			
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	500,516	651,035	801,719	837,942		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	169 (207)	152 (192)	137 (303)	122 (344)	125 (354)	132 (333)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	100.0 (142.1)	89.7 (145.0)	89.2 (153.4)	68.4 (216.8)	61.8 (213.4)	90.5 (274.5)
最高株価	(円)	600	555	520	597	544	1,000
最低株価	(円)	403	454	461	228	302	294

- (注) 1 第39期から第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第39期、第40期及び第41期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指数等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
- 5 第43期より連結財務諸表を作成しているため、第43期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 2025年6月27日開催の第43期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から11月30日に変更しました。従って、第44期は2025年4月1日から2025年11月30日の8か月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1983年3月	茨城県ひたちなか市勝田泉町9-14にホリイフードサービス有限会社設立
1983年4月	株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」(フランチャイズ部門1号店、村さ来業態1号店)出店
1993年7月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
1993年9月	「サントリー居酒屋大都会」(オリジナル部門1号店、2002年7月「炭火deグリルちょーほーず」・2003年12月「昭和屋水戸店」・2006年3月「村さ来水戸駅南横丁」へ業態変更)出店
1994年4月	茨城県水戸市城南に本社移転
1995年9月	株式会社ホリイプロジェクト設立(当社の出資比率100%)
1997年6月	「刺身や海楽」(オリジナル部門2号店、2002年7月「かいらく」・2011年10月「もんどころ水戸駅南店」へ業態変更)出店
2000年11月	茨城県水戸市中央に本社移転
2001年5月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壱豆」(くいどころBAR業態1号店)出店
2003年7月	株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」(益益業態1号店)出店
2004年3月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
2004年4月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」(忍家業態1号店)出店
2005年5月	埼玉県における忍家業態1号店(忍家北越谷店)出店
2005年10月	千葉県進出1号店(忍家成田ウイング店)出店 福島県進出1号店(現:忍家イオンタウン須賀川店)出店
2007年4月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
2009年4月	「常陸之國 もんどころ 水戸サウスタワー店」(もんどころ業態1号店)出店
2011年10月	統合による合理化及び柔軟な運営環境の整備等を推進するため、「益益」事業を株式会社ジー・テイストより事業譲受にて取得
2013年7月	普通株式1株を普通株式2株に分割を実施
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
2017年4月	株式会社TBIホールディングスと資本業務提携契約を締結
2017年11月	株式会社甲羅とフランチャイズ契約を締結し、「赤から 大田原店」(赤から業態1号店)出店
2019年2月	茨城県水戸市城南に本社移転
2019年5月	「うま囲 浦和駅西口店」(うま囲業態1号店)出店
2020年8月	「大釜もつ煮五右衛門 古川駅前店」(大釜もつ煮五右衛門業態1号店)出店
2021年7月	「チェゴ いわき駅前店」(チェゴ業態1号店)出店
2022年2月	「らぁ麺ふじ田 水戸本店」(ふじ田業態1号店)出店 「ボンジョルノ食堂 水戸北口店」(ボンジョルノ食堂業態1号店)出店
2022年4月	東京証券取引所市場再編に伴うスタンダード市場へ移行
2022年11月	「まるも 土浦神立店」(まるも業態1号店)出店
2023年6月	「四〇屋 水戸北口店」(四〇屋業態1号店)出店
2024年4月	株式会社ホリイ物流を子会社化
2025年9月	「エンペラーステーキ 新宿歌舞伎町店」(エンペラーステーキ業態1号店)出店
2025年12月	有限会社セイコーポレーションを子会社化
2025年12月	「ハラル和牛ラーメン 大阪武勇伝 東梅田店」(ハラル和牛ラーメン業態1号店)出店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（株式会社CCH）、子会社1社（株式会社ホリイ物流）により構成されており、和風ダイニングレストランを中心とした外食産業を営んでおります。

当社はセグメント情報を次の地域別により記載しております。

なお、当社及び子会社はいずれのセグメントにも携わっております。

(1)北関東エリア 茨城県・栃木県・群馬県

(2)首都圏エリア 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

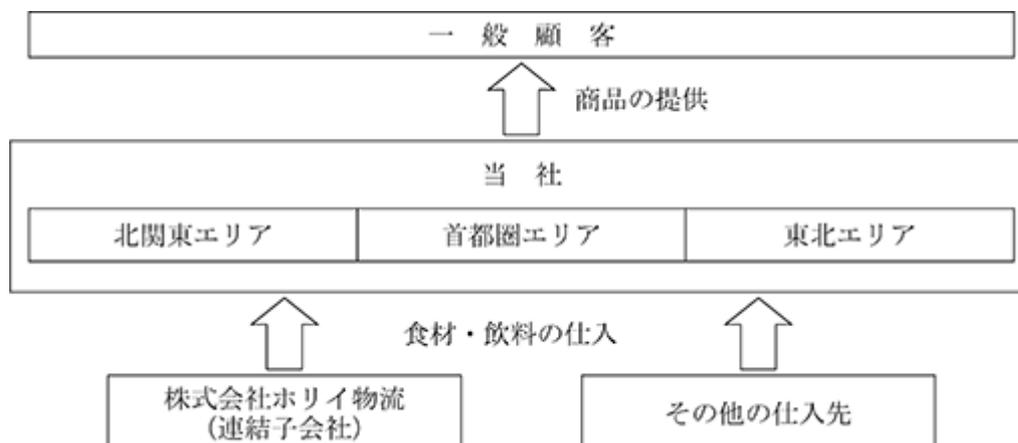
(3)東北エリア 福島県・宮城県・山形県

なお、当社の保有する業態別店舗数は次のとおりであります。

業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
忍家	上質の癒しとくつろぎをテーマに、個室にこだわった新和風ダイニングレストラン	隠れ庵 忍家	40
益益	多彩なお料理を気の合う仲間と楽しむ、個室タイプのダイニング風レストラン	ご馳走本舗 益益	2
もんどころ	美味を味わい尽くす茨城の地産地消の和食処	常陸之國 もんどころ	6
うま囲	牛たんとうまいものに囲まれて食を楽しむダイニング	牛たん うま囲	6
大釜もつ煮 五右衛門	大釜で煮込む究極のもつ煮込の大衆酒場	大釜もつ煮 五右衛門	3
チェゴ!!	韓国の辛さと旨味が凝縮された、本格派のスンドゥブと焼肉	焼肉とスンドゥブ チェゴ!!	4
ボンジョルノ食堂	本格ナポリピッツァと生ハムが楽しめる大衆イタリアン	ボンジョルノ食堂	2
まるも	厳選された和牛もつ鍋専門店	博多もつ鍋 まるも	1
四〇屋	地場市場直送鮮魚と地酒にこだわった大衆酒場	四〇屋	3
ごろり	コスパとボリュームにこだわった逸品料理	ごろり	1
エンペラーステーキ	世界で名高い「神戸牛」と食のライブ体験	エンペラーステーキ	1
肉とそば	肉丼とそば専門店	肉とそば	1
赤から	名物赤から鍋と焼肉の二刀流	赤から	9
らぁ麺 ふじ田	「素材とうまさ」にこだわった本格派ラーメン	らぁ麺 ふじ田	2

(注) 店舗数は2025年11月30日現在の数であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱CCH (注) 1	東京都板橋区	84,000	持ち株会社	(被所有) 47.1	役員の兼務
(連結子会社) ㈱ホリイ物流 (注) 2	茨城県東茨城郡 茨城町	30,000	酒類及び食料品 の卸売	(所 有) 60.0	食材等の仕入 役員の兼任

(注) 1 2025年10月1日に株式会社シティクリエーションホールディングスから株式会社CCHに商号を変更しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
北関東エリア	61 (148)
首都圏エリア	37 (127)
東北エリア	13 (54)
その他	29 (7)
合計	140 (336)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(一人当たり2,083時間/年換算)であります。

2 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
132 (333)	40.7	10.5	4,632

セグメントの名称	従業員数(人)
北関東エリア	53 (145)
首都圏エリア	37 (127)
東北エリア	13 (54)
その他	29 (7)
合計	132 (333)

(注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(一人当たり2,083時間/年換算)であります。

3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には、2014年7月に結成されたホリイフードサービスユニオンがあり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。2025年11月30日現在の組合員数は159名であります。連結子会社である株式会社ホリイ物流には、労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 労働者の男女賃金の差異

提出会社

労働者の男女の賃金の差異(%)		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
44.7	85.0	88.0

連結子会社

連結子会社の株式会社ホリイ物流は、常時雇用する労働者数が100人以下のため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「総合飲食企業として、働く者が誇りの持てる企業を目指す」という創業の精神に則り、「それでお客様は満足か!」をスローガンに掲げ、一人でも多くの笑顔を実現することを事業の根幹と位置付けております。

成熟化が進む外食産業に携わる者として、時代と共に多様化するニーズに応え、価値ある商品や感動的なサービスを提供し、お客様をはじめとする地域社会に貢献してまいります。

お客様満足度及び従業員満足度を高め、企業価値の増大を図り、事業にかかわる総ての皆様の夢と幸福を実現してまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、投資に対する回収状況を判断するために個別店舗及び全社におけるEBITDA(償却前営業利益)、及び店舗の経費管理状況を判断するためにFLA値売上高比(F値:食材及び飲料原価・L値:人件費・A値:広告宣伝及び販売促進費用)を重要な経営指標として採用しております。

(3)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済の正常化が進みインパウンド需要も高く推移しているものの、一方で生活必需品をはじめ様々な商品やサービスの値上げも続いており、個人消費に足踏みが見られます。また、米国新政権の政策動向等、不安定な国際情勢も継続しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界につきましては、お米をはじめとする原材料価格の上昇に加え、人手不足による人件費関連コストの上昇も継続しており、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおきましては、人流のある時間帯を中心に予約獲得の強化と、営業時間の見直し等による効率を重視した人員配置で、コストの最適化に努め、店舗運営を進めて参りました。

今後につきましても、以下のような課題に取り組み、企業価値の増大を図って参ります。

顧客満足度及び従業員満足度の向上

ご来店いただいたお客様にご満足いただき、再来店へとつなげる店舗運営を可能とするため、QSC(クオリティ・サービス・クリンネス)レベルの更なる向上を推進してまいります。顧客満足度の向上に資するため、従業員が最大の能力を発揮できる環境を整備し、従業員の資質向上のための教育指導体制を確立してまいります。また、営業実績に連動した報奨制度の充実により営業努力が正当に報われる就労環境を整備してまいります。従業員満足度の向上が顧客満足度の向上に連動する好循環を実現し、安定的な成長基盤の構築を進めてまいります。

商品力の強化

多様化する顧客ニーズへの対応を可能とする安心安全かつオリジナリティ溢れる商品体系の構築をそれぞれの業態の範囲において進めてまいります。また、業態毎に適時適切なキラークンテンツを導入し、来店動機の上向及び販売増加を図ってまいります。

業態構成の適正化

当社は、主力である「忍家」業態を中心に店舗展開を進めてまいりました。当該業態は、基本的に幅広い飲食需要に対応を可能とする考えに沿って開発されたものでありますが、コロナ禍においては時短営業及び酒類の提供に制限を受けるなど厳しい経営環境にありました。今後は、食事性及び日常的な利用を強めた業態の柱を育て、より多角的な事業展開を進め、持続可能となる企業体質の強化を進めてまいります。

人事制度・教育体制の充実

アルバイトを含めた全てのスタッフが「理念」を共有し、店長を中心に、ともに学び育つ、「共育・共学の精神」で、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。また、スーパーバイザーによるきめ細やかな店舗での直接指導、マニュアルの見直しや採用の支援などを行っております。それらにより安定した店舗運営力を発揮できるよう、店舗と本部が連携した体制の整備を進め、社員のマネジメントスキルの向上と業容拡大を担う人材を育成してまいります。

営業エリアの選定

当社は、同一地域への複数店舗展開(ドミナント戦略)を事業戦略として、北関東を中心とした地方の郊外型店舗のノウハウを構築し、低コストによる効率的な運営を主軸とした店舗展開を進めてまいりました。しかしながら、酒類消費が減退傾向を示す状況の中、同業態間の競争に加え他業態による付加価値としての酒類販売強化等により、当該地域における競争は激化しております。また、事業規模の拡大及び企業イメージの確立を目的として、市場規模の大きな首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)への出店も進めてまいりました。今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、同エリア内の出店を中心に進める方針であります。また、広告宣伝による集客力の向上を図り、出店地域及び店舗立地の自由度を高めてまいります。

店舗網の拡充

これまで、既存店舗の業況改善が緊急の課題でありましたが、業績不振店舗の閉鎖、業態変更及び販売促進の強化等により、一定の成果を見たものと考えております。今後は店舗網を拡充し、事業規模の拡大を図ることにより更なる成長を目指してまいります。

管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

自然災害への対処

我が国は、毎年のように被害を及ぼす台風や、巨大地震などの自然災害が多発する国であります。このような自然災害に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、通常営業への早期な復帰を可能としてまいります。

新たな感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が、我が国の経済活動や当社の事業活動に与えた影響は甚大であり、また、先行きの不透明感は拭えません。当社におきましても、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に基づく行政からの要請に従い、時短営業及び休業対応を行い、外食需要自体が低迷する非常に厳しい状況にありました。今後も、新たな感染症に備え、運営業態の再構築をはじめ人員確保や安全面、資金確保等について協議を続けてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社におけるサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点における方針であります。

(1) ガバナンス

当社は、外食企業として永遠の「食」を追求し、食分野において貢献し、企業価値を高めることで、社会に貢献して行きたいと考えております。最終的には、食品循環資源の再生利用を推進し、地球環境にやさしい資源の利用を進める計画です。このような考えのもと、気候変動を含む環境・社会課題は、経営上の重要事項として捉え、取締役会において議論し、経営戦略やリスク管理に反映しております。

具体的な対応や取組みとして、代表取締役社長を委員長として設置したサステナビリティ委員会で協議し、委員会で議論された内容は、少なくとも年1回の頻度で取締役会に報告されます。取締役会は、報告をもって適切に監督する態勢を構築しております。また、サステナビリティ委員会は、全部室長をメンバーとして年4回開催することとしており、重要課題の特定、サステナビリティビジョン策定など、中長期的なESG課題を協議することとしております。

(2) 戦略

永遠の「食」を追求してゆくため、経営理念に加え新たに「地球環境の持続性」を、マテリアリティとし、持続可能な社会を目指すこととしました。地球環境の維持によって、安定して農作物が供給され、日々の営業で発生する食品廃棄物は、堆肥化及び飼料化を進め、そこから生まれる農産物を使用したメニューを展開し、食品循環資源の再生利用による食品サイクルを確立して参る計画です。

資源の再生利用による食品サイクルの確立を進めて参ります。

(3) リスク管理

当社は、食分野に重要な影響を及ぼす可能性のある関連リスクとして、「気候変動」や「自然災害（地震・台風・洪水等）」、等を事業等のリスクとして特定しています。これらのリスクに適切に対応するため当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「サステナビリティ委員会」を設置し、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組みについても検討を行う体制としております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ委員会による目標設定に関する検討を開始しました。当初は、地球環境への影響を測定するため、当社の事業におけるGHG（温室効果ガス）排出量の把握と低減に向けた取組みを計画しておりました。しかし、持続可能な運営の実現に向けた第一歩として、まずは日々の店舗運営における食品廃棄物の発生量を正確に把握することを優先することといたしました。

具体的には、食品廃棄物の発生量の把握、食品廃棄物の抑制、GHG排出量の数値化、目標設定と公開のステップを踏んで進めてまいります。

これらの取組みを通じて得られたデータに基づき、具体的な数値目標を設定し、持続可能な運営の実現に向けたロードマップを策定いたします。指標及び目標値が開示できる段階になり次第お知らせいたします。

このようにして、当社は食品廃棄物の削減を中心とした初期段階の取組みを着実に進めつつ、GHG排出量の低減にも同時に取り組んで参ります。これにより、持続可能な事業運営の基盤を強化し、地球環境への貢献を一層推進していく所存です。

人的資本に関する方針

(1) 戦略

当社は、「それでお客様は満足か！」のスローガンのもと、店長を中心に、共に学び・育つ「共育及び共学」の精神で、有能な若手社員及びパートナーにチャンスを与え、組織の活性化につなげて成長して参りました。ダイバーシティの声が高まる中、年齢や性別に関係なく様々な人材が活躍出来る環境や仕組みの整備を進めております。特に、営業店所属社員の女性雇用率拡大を目標に設定し取組んでいるところであります。従業員の定着率を向上させるため、ワークライフバランスを整えながら、従業員一人ひとりが、働きがいをもって能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる職場環境の整備を進めて参ります。今後も、男女や年代等に関係なく、多様な人材の採用及び登用を行い、当社の持続的な成長に繋げて参る計画です。

(2) 指標及び目標

当社では、上記「(1) 戦略」において記載した、職場環境の整備を中心とした目標及び実績は以下の通りであります。

課 題	営業部門は、他部署に比べると残業も多く、深夜勤務を伴うことから、家庭との両立が難しく、女性の正社員比率が低い。		
指 標	目 標	実 績	
営業部門における女性社員採用	2025年11月期 5名	5名	
社員の一月あたり平均残業時間	2025年11月期 20時間以内	20時間19分	

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 感染症拡大に伴う営業被害について

新型コロナウイルス感染症が、我が国の経済活動や当社の事業活動に与えた影響は甚大であり、また、先行きの不透明感は拭えません。

今後も新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大により、政府及び地方公共団体から何らかの営業活動の自粛を求められる場合があります。そのような状況においては、当社におきましても社会的な要請への対応、及びお客様と従業員の感染防止を目的として、店舗休業若しくは時間短縮営業等を実施する場合があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染拡大が収束したと判断された場合においても、経済活動が正常化するまでの間において、来店数の回復に時間を要するものと考えられ、同様に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外食産業の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられています。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや産地にこだわった食材の選定などにより、気の合う仲間との食事を楽しむ空間の提供で競合他社との差別化を図ってまいりました。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上が減少すること等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗展開について

店舗展開の基本方針について

当社は新規出店を行う一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、同エリア内の出店を中心に進める方針であります。

その場合において、当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリア(茨城県・栃木県・群馬県)及び首都圏エリア(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)を中心に出店を行っており、2025年11月期の売上に占める同エリアの割合は次に示しました表のとおり85.3%と高い水準にあります。従いまして、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により当該エリアの経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、減損損失、並びに賃貸借契約等の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメント別の売上構成は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
北関東エリア	2,156,235	45.1	1,502,460	46.7
首都圏エリア	1,809,588	37.9	1,245,254	38.7
小計	3,965,823	83.1	2,747,715	85.3
東北エリア	804,366	16.9	472,362	14.7
合計	4,770,191		3,220,077	

(本部・子会社における食料品等の販売)は北関東エリアに含まれております。

敷金・保証金・建設協力金について

当社グループは、賃借物件により出店を行うことを基本方針としております。2025年11月末現在における81店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があります。2025年11月末時点の敷金及び保証金の金額は377,129千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で処理しており、2025年11月末時点の長期貸付金19,391千円は全て建設協力金であります。

したがって、当社店舗の賃借先の経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金及び保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件につ

いて賃借することが困難となる可能性があります。

主要業態への依存及び新業態の開発について

現在、当社の収益の大半は「忍家」及び「もんどころ」等のオリジナル業態(以下、主要業態という。)によるものであり、当面は主要業態を中心とした事業構造になると想定しております。なお、当社の主要業態は酒類販売が売上に占める割合が比較的高く、当該消費の動向が店舗収益を大きく左右する傾向があります。

したがって、酒類消費が減退傾向を強める場合、主要業態の需要の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要業態による展開が想定どおりに推移しない場合、または上記の例に限らず主要業態の需要が低下する事象が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発に対しては、業態構成の適正化による安定的な収益構造を構築するため、每期1業態以上の開発を行うことを基本方針としておりますが、当該新業態の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業態別の売上構成は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
忍家	2,621,841	55.0	1,642,850	51.0
もんどころ	408,110	8.6	298,351	9.3
うま囲	360,561	7.6	280,653	8.7
その他	640,392	13.4	562,123	17.5
オリジナル	4,030,905	84.5	2,783,979	86.5
赤から	622,598	13.1	358,105	11.1
その他	116,687	2.4	77,993	2.4
フランチャイズ	739,285	15.5	436,098	13.5
合計	4,770,191		3,220,077	

(本部・子会社における食料品等の販売)は北関東エリアに含まれております。

(4) 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行うことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいるほか、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰について

商品市況の高騰に見舞われた場合には、販売価格への転嫁を要する可能性があり、来店数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売戦略上の要請、若しくは価格競争力低下の防止等により、原料価格の値上分を販売価格へ転嫁することが困難な状況となる場合が有り得ますので、その場合において利益率の悪化を来す可能性があります。

(6) 食品の安全性について

BSE(狂牛病)や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけではなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に努めておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式会社ホリイ物流に対する当社仕入れの依存等について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、株式会社ホリイ物流から仕入れております。2025年11月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は93.7%(前事業年度90.7%)と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、株式会社ホリイ物流との間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、1990年5月の取引開始(当時は「株式会社ケイアンドケイ」)から現在に至るまで良好な取引関係にあります。株式会社ホリイ物流の総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にありますが、今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社は食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。

この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組みなければならないと義務付けられております。このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、学生を除き、週の所定労働時間が20時間以上及び月額88,000円以上で、2ヶ月を超えて就労が見込まれる場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・ 運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

役職員による法令違反について

当社は、コンプライアンスガイドラインを定め、各部門の部室長で構成するコンプライアンス委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。

しかしながら、万一、役職員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商標権について

当社は、自社開発態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「月豆」「忍家」「しゃぶしゃぶ三昧 巴」「常陸乃國 もんどころ」「益益」「はれかの」「串三昧」「みんなの和食村」「串市場」につきましては、登録済みであります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等による営業被害について

当社は、東日本大震災の被災地である茨城県に本社を置いており、東日本大震災発生の際には直接的・間接的な営業被害を被りました。今後発生のある余震による被害はもとより、首都圏直下型の巨大地震の発生も予測されており、これらの自然災害により当社店舗の営業が困難または不可能となる可能性があり、かかる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度（2025年11月30日）現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当社は、2025年6月27日に開催された第43期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、当期より決算期を11月末日に変更しました。これに伴い、当連結会計年度は8ヵ月間となっているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などを背景に緩やかな回復傾向が続いております。一方、物価上昇を背景とした消費者マインドの悪化、不安定な国際情勢も継続しており、景気の動向は依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、回復基調は続いているものの原材料をはじめとする物価の上昇に加え、人手不足による人件費関連コストの上昇が続いております。個人消費には持ち直しの動きが見られるものの、物価上昇に伴う節約志向も継続しており、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中当社グループは、既存店を中心に効率を重視した店舗運営に努め、自社アプリ会員及びライン会員の獲得を強化し予約の獲得に繋げて参りました。また、原材料価格の上昇に加え、エネルギーコスト及び採用関連コストの上昇も例外なく発生しており、季節商品の入替にあわせたグランドメニューの変更や価格の見直しなど、業態ごとにコストの最適化を進めて参りました。出店につきましては、国内のインバウンド需要に対応する業態として、エンペラーステーキ1号店を新宿歌舞伎町にオープンいたしました。

今後は、既存店舗の業況改善と安定を主軸としつつ、インバウンド需要に対応した新規出店により、事業規模の拡大に繋げて行く方針であります。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高3,220,077千円、営業利益149,273千円、経常利益159,255千円、親会社株主に帰属する当期純利益180,926千円となりました。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度		対前期増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	4,770,191千円		3,220,077千円		千円	%
販売費及び一般管理費	3,301,090千円	69.2%	2,248,863千円	69.8%	千円	%
営業利益	199,677千円	4.2%	149,273千円	4.6%	千円	%
経常利益	180,500千円	3.8%	159,255千円	4.9%	千円	%
親会社株主に帰属する当期純利益	175,313千円	3.7%	180,926千円	5.6%	千円	%

セグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益	
	金額	対前期増減 千円 (%)	金額	対前期増減 千円 (%)
北関東エリア	1,502,460千円	千円 (%)	218,957千円	千円 (%)
首都圏エリア	1,245,254千円	千円 (%)	135,850千円	千円 (%)
東北エリア	472,362千円	千円 (%)	52,140千円	千円 (%)
その他	千円	千円 (%)	5,481千円	千円 (%)
調整額	千円	千円 (%)	252,193千円	千円 (%)

北関東エリア

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、過半数が郊外に立地する店舗であり、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。これら、郊外型店舗に対する家族での食事利用を想定した業態への変更を進めてきたことで、一定の効果が表れてきたものと考えております。当期は、「うま囲」業態1店舗の出店、不採算の「まるも」業態及び「うめっちゃん」業態についてそれぞれ1店舗を閉鎖しております。

以上により、当連結会計年度末の店舗数は38店舗と、前連結会計年度末から1店舗減少しております。

首都圏エリア

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めております。当期は、新たにカジュアルイタリアン業態「ボンジョルノ食堂」1店舗、インバウンド需要に対応した業態として「エンペラスステーキ」1号店を出店し、今後の主力業態へと育てる計画です。

以上により、当連結会計年度末の店舗数は31店舗となり、前連結会計年度末から2店舗増加しております。

東北エリア

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が多数を占めております。当期は、「忍家」業態について不採算店舗2店舗と賃貸借契約満了の1店舗を閉鎖しております。

以上により、当連結会計年度末の店舗数は12店舗と、前連結会計年度末から3店舗減少しております。

その他

その他は、各セグメントに含まれない事業セグメントであります。

調整額

調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及び、未実現利益消去等であります。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	311,250	
栃木県	70,004	
群馬県	49,783	
北関東エリア	431,038	
東京都	85,583	
埼玉県	140,499	
千葉県	70,441	
神奈川県	50,213	
首都圏エリア	346,738	
福島県	71,571	
宮城県	51,295	
山形県	14,041	
東北エリア	136,908	
調整額	49,616	
合計	865,068	

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	1,076,459	
栃木県	251,273	
群馬県	174,727	
北関東エリア	1,502,460	
東京都	288,957	
埼玉県	506,183	
千葉県	265,067	
神奈川県	185,045	
首都圏エリア	1,245,254	
福島県	239,530	
宮城県	186,250	
山形県	46,581	
東北エリア	472,362	
合計	3,220,077	

(2) 財政状態

総資産は、3,482,759千円となりました。前連結会計年度末に比べ464,057千円(15.4%)増加いたしました。当連結会計年度における各項目別の状況は次のとおりであります。

流動資産

流動資産は、2,439,230千円となり前連結会計年度末に比べ275,942千円(12.8%)増加いたしました。

これは主に、決算月次の売上高の増加に伴う「現金及び預金」の増加241,627千円及び「売掛金」の増加5,679千円及び「原材料及び貯蔵品」の増加41,818千円であります。

固定資産

固定資産は、1,024,753千円となり前連結会計年度末に比べ169,338千円(19.8%)増加いたしました。

これは主に、店舗出店に伴う「有形固定資産」の増加93,485千円等によるものであります。

流動負債及び固定負債

流動負債は、1,994,751千円となり前連結会計年度末に比べ79,491千円(3.8%)減少いたしました。

これは主に、借入金返済による「短期借入金」の減少100,000千円等によるものであります。

固定負債は、411,068千円となり前連結会計年度末に比べ15,994千円(3.7%)減少いたしました。

純資産の部

純資産合計は、1,076,939千円となり前事業年度末に比べ559,543千円(108.1%)増加いたしました。

これは主に、2025年4月の第三者割当により、「資本金」32,550千円および「資本準備金」32,550千円増加したこと、当連結会計年度の新株予約権の行使により、「資本金」177,318千円および「資本準備金」177,318千円増加したことによります。なお、当連結会計年度に「資本金」209,868千円を減少し、同額を「その他資本剰余金」に振替えております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、1,405,734千円となり前連結会計年度に比べ361,616千円(34.6%)増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは137,317千円となりました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。

主な増加要因

- ・「税金等調整前当期純利益」140,571千円
- ・「減価償却費」44,267千円
- ・「株主優待引当金の増減額」21,002千円

主な減少要因

- ・「賞与引当金の増減額」26,402千円
- ・「棚卸資産の増減額」41,818千円

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは10,684千円となりました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。

主な増加要因

- ・「定期預金の払戻しによる収入」420,000千円

主な減少要因

- ・「定期預金の預入による支出」304,000千円
- ・「有形固定資産の取得による支出」99,762千円

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは213,614千円となりました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。

主な増加要因

- ・「株式の発行による収入」329,910千円

主な減少要因

- ・「短期借入金の返済による支出」100,000千円

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の運転資金需要の主なものは、食材等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

投資に対する資金需要は、主に店舗の出店若しくは業態変更に要する設備投資及び預託保証金の支出によるものであります。また、株主の皆様への還元については、投資余力及び財務の健全性を確保しつつ、配当政策に基づき実施するものとしております。

上記のそれぞれの資金需要に対しては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローにより蓄積した内部留保により賄うことを原則としております。また、臨時的かつ多額な資金需要に対しては、コミットメントライン契約又は当座借越契約を利用した短期資金により対応するものとしております。

なお、回収期間が長期に及び投資支出につきましては、投資を実施する事業年度に見込まれる営業活動によるキャッシュ・フローにより得られる資金の範囲内に抑えることとし、外部資金に過剰に依存する投資は行わないものとしております。

運転資金を含む臨時的な資金需要の増大に対しては、コミットメントライン契約の締結により機動的な資金供給を可能とする体制を整えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	相手先の 所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ホリイ物流	日本	2012年3月30日	契約締結の日から1年間。 以後1年ごとの自動更新。	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主な内容は、店舗網の拡大を目的として3店舗を新設などです。
セグメント別の設備投資金額は次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
北関東エリア	24,135千円
首都圏エリア	79,445千円
東北エリア	5,819千円
その他	32,985千円
調整額	7,912千円
合計	150,296千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(1) 設備の状況

当社は2025年11月30日現在、首都圏及び北関東を中心に、自社で開発したオリジナル業態である「忍家」業態40店を中心に、「益益」業態2店・「もんどころ」業態6店・「うま囲」業態6店・「大釜もつ煮五右衛門」業態3店舗・「チェゴ」業態4店舗・「ボンジョルノ食堂」業態2店舗・「まるも」業態1店舗・「四〇屋」業態3店舗・「ごろり」業態1店舗・「肉とそば」業態1店舗・「エンペラーステーキ」業態1店舗・「赤から」業態9店・「らぁ麵ふじ田」業態2店舗の合計81店を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

2025年11月30日現在

業態の名称	店舗名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物	構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
忍家	牛久店 (茨城県牛久市) 茨城県他8店	北関東 エリア	店舗設備	11,613	347		4,476		16,437	13(33)
	西那須野店 (栃木県那須塩原市) 栃木県他3店		店舗設備	5,045	92		2,025		7,163	5(14)
	伊勢崎店 (群馬県伊勢崎市) 群馬県他1店		店舗設備	5,673	160		1,119		6,954	3(8)
	葛西駅前店 (東京都江戸川区) 東京都他4店	首都圏 エリア	店舗設備				5,210		5,210	5(20)
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉県他7店		店舗設備	17,789			7,152		24,942	8(34)
	新松戸駅前店 (千葉県松戸市) 千葉県他4店		店舗設備	8,857			4,125		12,983	8(24)
	辻堂駅前店 (神奈川県藤沢市) 神奈川県他2店		店舗設備	3,869			1,506		5,375	4(12)
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島県他2店	東北 エリア	店舗設備				1,345		1,345	3(12)
	石巻店 (宮城県石巻市)		店舗設備				139		139	2(11)
益益	那珂店 (茨城県那珂市) 茨城県他1店	北関東 エリア	店舗設備	1,709			324		2,033	3(6)
もんどころ	水戸サウスタワー店 (茨城県水戸市) 茨城県他5店	北関東 エリア	店舗設備	10,436			5,470		15,906	10(22)

業態の 名称	店舗名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
うま囲	水戸OPA店 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備				686		686	2(4)
	宇都宮池上オゾン通り店 (栃木県宇都宮市)		店舗 設備	1,610			580		2,191	2(4)
	高崎駅前店 (群馬県高崎市)		店舗 設備	4,408			1,975		6,384	1(5)
	浦和駅西口店 (埼玉県さいたま市浦和区)	首都圏 エリア	店舗 設備	1,022			1,245		2,267	2(5)
	藤沢駅南口店 (神奈川県藤沢市)		店舗 設備				674		674	1(4)
	仙台名掛丁店 (宮城県仙台市青葉区)	東 北 エリア	店舗 設備	1,137			908		2,045	2(5)
大釜もつ煮 五右衛門	熊谷駅前店 (埼玉県熊谷市)	首都圏 エリア	店舗 設備				292		292	1(4)
	相模原駅前店 (神奈川県相模原市中央区)		店舗 設備	4,986			429		5,416	1(4)
	古川駅前店 (宮城県大崎市)	東 北 エリア	店舗 設備							1(3)
チェゴ	つくばみどりの店 (茨城県つくば市) 茨城県他1店	北関東 エリア	店舗 設備				796		796	2(7)
	いわき駅前店 (福島県いわき市)	東 北 エリア	店舗 設備				1,129		1,129	1(3)
	天童店 (山形県天童市)		店舗 設備	691	197		210		1,099	1(6)
ボンジョルノ 食堂	水戸北口店 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備	9,164			637		9,801	2(6)
	茗荷谷駅前店 (東京都文京区)	首都圏 エリア	店舗 設備	8,392			2,846		11,239	2(5)
まるも	多賀城店 (宮城県多賀城市)	東 北 エリア	店舗 設備				518		518	1(3)
四〇屋	茨城店 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備	179			424		604	2(4)
	太田店 (群馬県太田市)		店舗 設備	14,410			1,497		15,908	1(3)
	郡山店 (福島県郡山市)	東 北 エリア	店舗 設備	477			167		644	1(4)
ごろり	草加駅前店 (埼玉県草加市)	首都圏 エリア	店舗 設備				817		817	(4)
肉とそば	ヒタチ工店 (茨城県日立市)	北関東 エリア	店舗 設備				1,175		1,175	(1)
エンペラー ステーキ	新宿歌舞伎町店 (東京都新宿区)	首都圏 エリア	店舗 設備	28,039			6,081		34,121	2(1)

業態の 名称	店舗名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
赤から	神栖店 (茨城県神栖市) 茨城県他 3 店	北関東 エリア	店舗 設備	8,511	215		5,716		14,443	5(17)
	小山店 (栃木県小山市)		店舗 設備	6,563	143		1,301		8,007	1(5)
	獨協大学前駅東口店 (埼玉県草加市) 埼玉県他 1 店	首都圏 エリア	店舗 設備	1,247			2,565		3,813	2(7)
	福島笹谷店 (福島県福島市) 福島県他 1 店	東 北 エリア	店舗 設備	566	16		2,307		2,889	1(6)
らぁ麵ふじ田	水戸本店 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備	3,888			580		4,468	1(4)
	荻窪店 (東京都杉並区)	首都圏 エリア	店舗 設備				164		164	1(3)
ハラル	東梅田店 (大阪府大阪市)	その他	店舗 設備	28,750			3,545		32,295	1(4)
本社ほか	(茨城県水戸市)	その他	統括 業務 施設	6,379	728	1,775	15,311	17,212	41,409	36(6)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(一人当たり2,083時間/年換算)であります。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における業態ごとの店舗数及び客席数は次のとおりであります。

2025年11月30日現在

業態名	セグメントの名称	所在地	店舗数 (店)	客席数 (席)
忍 家	北関東エリア	茨城県	9	970
		栃木県	4	382
		群馬県	2	236
	首都圏エリア	東京都	5	524
		埼玉県	8	883
		千葉県	5	525
		神奈川県	3	399
東 北エリア	福島県	3	312	
	宮城県	1	100	
	小 計		40	4,331
益 益	北関東エリア	茨城県	2	216
もんどころ	北関東エリア	茨城県	6	546
うま囲	北関東エリア	茨城県	1	110
		栃木県	1	93
	首都圏エリア	埼玉県	1	102
		神奈川県	1	100
	東 北エリア	神奈川県	1	87
宮城県		1	72	
	小 計		6	564
大釜もつ煮五右衛門	首都圏エリア	埼玉県	1	54
		神奈川県	1	37
	東 北エリア	宮城県	1	38
	小 計		3	129
チェゴ	北関東エリア	茨城県	2	212
	東 北エリア	福島県	1	110
		山形県	1	104
	小 計		4	426
ボンジョルノ食堂	北関東エリア	茨城県	1	49
	首都圏エリア	東京都	1	43
	小 計		2	92
まるも	東 北エリア	宮城県	1	98
四〇屋	北関東エリア	茨城県	1	37
		群馬県	1	58
	東 北エリア	福島県	1	53
	小 計		3	148
ごろり	首都圏エリア	埼玉県	1	65
肉とそば	北関東エリア	茨城県	1	0
エンペラーステーキ	首都圏エリア	東京都	1	12
赤から	北関東エリア	茨城県	4	370
		栃木県	1	98
	首都圏エリア	埼玉県	2	213
	東 北エリア	福島県	2	206
	小 計		9	887
ふじ田	北関東エリア	茨城県	1	23
	首都圏エリア	東京都	1	22
	小 計		2	45
	合 計		81	7,559

(2)国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
㈱ホリイ物流	ホリイ物流倉庫 (茨城県東茨城郡茨城町)	北関東 エリア	物流 倉庫	4,543	728	1,163	11,335	17,212	34,984	9(3)

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,930,000	6,930,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,930,000	6,930,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

決議年月日	2025年2月27日
新株予約権の数(個)	1,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,170,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年4月2日から2028年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社と割当予定先との間で締結する本新株予約権割当契約書により、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨が定められている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年1月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が新株予約権の割当日後、普通株式について注2.の事由により行使価額の調整を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 当社が新株予約権の割当日後、時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式を処分する場合、株式分割等の事由により行使価額の調整を行う場合には、行使価額は次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日 (注) 1		5,670,000	192,375	100,000		282,375
2023年7月31日 (注) 2、3		5,670,000		100,000	282,375	
2025年4月1日 (注) 4	210,000	5,880,000	32,550	132,550	32,550	32,550
2025年4月1日 (注) 5		5,880,000	32,550	100,000		32,550
2025年8月7日～ 2025年11月7日 (注) 6	1,050,000	6,930,000	177,318	277,318	177,318	209,868
2025年11月30日 (注) 7		6,930,000	177,318	100,000		209,868

- (注) 1 2022年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年8月1日付で減資の効力が発生し、資本金から192,375千円をその他資本剰余金に振り替えております（減資割合65.8%）。

2 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 第三者割当による新株式の発行による増加であります。

発行価格 310円

資本組入額 155円

割当先 株式会社第一ソフト、掛谷 和俊氏、木村 和弘氏、福光 大輔氏

- 5 同日付けにて資本金の額の減少を実施しており、減少する資本金の額の全額を其他資本剰余金に振り替えております。なお、減少後の資本金の額は100,000千円となり、減資割合は24.6%です。
- 6 新株予約権の行使による増加であります。
- 7 同日付けにて資本金の額の減少を実施しており、減少する資本金の額の全額を其他資本剰余金に振り替えております。なお、減少後の資本金の額は100,000千円となり、減資割合は63.9%です。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			16	33	11	10	5,116	5,186	
所有株式数(単元)			3,827	32,914	604	103	31,834	69,282	1,800
所有株式数の割合(%)			5.52	47.50	0.87	0.14	45.94	100.00	

(注) 1 自己株式439株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社CCH	東京都板橋区中丸町11番2号	3,265,900	47.12
堀井 克美	茨城県水戸市	281,200	4.05
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	240,700	3.47
清水 伸昭	東京都新宿区	158,000	2.28
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市城南三丁目10番17号	81,700	1.17
林 喜代志	茨城県水戸市	80,000	1.15
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	53,900	0.77
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	50,091	0.72
大貫 春樹	茨城県銚田市	48,400	0.69
横須賀 修	茨城県水戸市	40,000	0.57
計	-	4,299,891	62.04

(注) 所有株式数の割合については、表示数値以下を切り捨て処理により算定し記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,927,800	69,278	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,930,000		
総株主の議決権		69,278	

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれておりません。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市城南 三丁目10番17号	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	439		439	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの処分自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、期末配当の決定機関は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2025年11月期におきましては、財務基盤の安定化及び今後の成長投資に備えるものとして、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが無配とさせていただきます。

なお、次期の配当につきましては、引き続き上述の方針に基づき実施する予定であります。同期間における業績予想が困難なことから未定としております。

(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。なお、取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

議長	代表取締役社長	藤田明久
	取締役	大貫春樹
	取締役	根本央紀
	取締役	高嶽仁一
	取締役	伊藤大貴
	取締役	鈴木健之
	社外取締役	四ツ倉宏幸

(b) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長で構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

(c) その他会議等の開催について

代表取締役社長、取締役、部長で構成する「業務改善会議」及び「コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、効率的な業務運営の構築及び法令遵守への対応を検討し、必要とされる措置を経営会議に上程しております。

(d) 監査役

監査役は取締役会への出席等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

(e) 監査役会

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定するものとしております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うものとしております。また、監査役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

監査役	ト部弘志
社外監査役	佐藤 修
社外監査役	中村岳広

(f) 内部監査室

内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況及びその結果について確認を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、会社法第2条第6項で定義される大会社ではありませんが、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため同法第326条第2項に基づく会計監査人として虎ノ門有限責任監査法人を選任しております。また、同監査法人による金融商品取引法監査を受けております。

(h) 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数 / 開催回数
藤田 明久	11回 / 11回
大貫 春樹	11回 / 11回
根本 央紀	11回 / 11回
四ツ倉 宏幸	10回 / 11回
高嶽 仁一	11回 / 11回
伊藤 大貴	11回 / 11回
鈴木 健之	11回 / 11回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款で定める事項の他、主に、以下の項目について検討が行われております。

- ・経営方針及び戦略に関する事項
- ・決算・財務に関する事項
- ・内部統制・コンプライアンスに関する事項
- ・監査役・会計監査人に関する事項
- ・その他

企業統治に関するその他の事項

(責任限定契約の概要)

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下同。）及び監査役全員との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

(会社の役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等賠償責任、法人雇用関連賠償、法人有価証券賠償、及び代表訴訟対応費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適任性が損なわれないよう措置を講じております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的で開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。

なお、全社的な内部統制システムの運用状況については、内部監査室が監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は、各取締役から定期的な実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたリスクへの対応方針を明確にするとともに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。また、各部門の部長で構成するコンプライアンス委員会においてそれぞれの所管業務に係るリスクを収集把握し、取締役会において報告を行うものとしております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

(a)自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b)中間配当

当社は、機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内を置く旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤田 明久	1967年6月24日	1987年4月 1989年10月 1996年10月 2005年10月 2013年4月 2015年6月 2016年4月 2016年10月 2020年4月 2022年2月	日本料理 簞 入店 朋栄森林開発株式会社 入社 当社入社 営業部長就任 執行役員営業統括部長兼南関東事業部長就任 当社取締役就任 営業管理本部長就任 第1事業部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) 営業管理本部長就任	1	35,300
取締役統括本部長兼 経営管理本部長	大貫 春樹	1967年3月15日	1985年4月 1992年4月 2000年10月 2001年4月 2005年10月 2008年4月 2010年4月 2015年4月 2017年6月 2021年7月 2024年4月 2025年11月	常陽産業株式会社 入社 当社入社 営業本部長就任 当社取締役就任(現任) 総務部長就任 人事部長就任 人事企画部長就任 総務部長就任 経営管理本部長兼システム開発室長就任 財経部長就任 統括本部長就任 統括本部長兼経営管理本部長就任(現任)	1	48,400
取締役購買物流部長	根本 央紀	1976年11月13日	1995年4月 1997年4月 1997年8月 2000年4月 2001年5月 2010年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2023年9月 2024年4月	八光商事株式会社(現株式会社八光笹屋ホテル) 入社 株式会社水明荘 入社 株式会社司旅館ホテル沼津キャッスル 入社 株式会社プロスパー 入社 株式会社ホリイプロジェクト(現当社統合) 入社 商品開発部長就任 企画開発本部長就任 当社取締役就任(現任) 営業管理本部長就任 購買部長就任 購買物流部長就任(現任)	1	19,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	四ツ倉宏幸	1962年4月3日	1981年4月 2013年8月 2013年8月 2013年9月 2015年6月 2022年12月	関東信越国税局採用 関東信越税理士会登録 エスティコンサルティング株式会社取締役 就任 エスティ税理士法人(現税理士法人Y&パ ートナース)代表社員就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社Y & Pコンサルティング代表取締 役就任(現任)	1	6,500
取締役	高 敏 仁 一	1983年7月17日	2005年9月 2005年11月 2006年9月 2007年9月 2008年1月 2011年9月 2015年4月 2015年7月 2016年10月 2022年12月 2023年11月 2024年12月 2025年1月 2025年11月	株式会社グッドスタッフ(現株式会社 DEITA) 入社 株式会社レボリューション代表取締役就任 株式会社グッドスタッフ(現株式会社 DEITA) 監査役就任 株式会社グッドスタッフ(現株式会社 DEITA) 取締役就任 株式会社グッドスタッフトータルサービ ス(現株式会社DEITA) 代表取締役 就任 リムジntaxi株式会社 代表取締役就 任 株式会社シティクリエイションホールデ ィングス(現株式会社CCH) 取締役就任 合同会社ネクストインベストメント 代 表社員就任 株式会社グッドスタッフ(現株式会社 DEITA) 代表取締役就任(現任) 株式会社シティクリエイションホールデ ィングス(現株式会社CCH) 代表取締役就 任(現任) 株式会社OKOLOGIE LEBEN 代表取締 役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 当株式会社Evolution and Change 代 表取締役 就任(現任) 株式会社シェアックス 代表取締役社 長就任(現任)	1	
取締役	伊藤大貴	1993年9月16日	2013年4月 2020年10月 2022年11月 2023年1月 2024年9月 2025年6月	株式会社グッドスタッフ(現株式会社 DEITA) 入社 株式会社テガラミル(現株式会社ツナグ ・ヒューマンキャピタル)入社 株式会社DEITA 入社 株式会社DEITA 本部長就任 株式会社DEITA 執行役員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	1	
取締役	鈴木健之	1986年2月20日	2005年4月 2006年8月 2009年7月 2015年4月 2019年10月 2024年10月 2025年6月	株式会社アカギ 入社 株式会社グッドスタッフ(現株式会社 DEITA) 入社 リムジntaxi株式会社 入社 株式会社シティクリエイションホールデ ィングス(現株式会社CCH) 入社 株式会社シティクリエイションホールデ ィングス(現株式会社CCH) 経理部長就 任 株式会社シティクリエイションホールデ ィングス(現株式会社CCH) 管理本部長兼 経理部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	1	
常勤監査役	ト部弘志	1960年11月10日	1984年4月 2003年1月 2022年5月 2022年6月	土浦信用金庫入庫 水戸信用金庫入庫 当社入社 当社監査役就任(現任)	2	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	中村 岳 広	1975年 5月15日	2003年10月 2009年 1月 2014年12月 2018年 6月 2021年 7月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 中村岳広公認会計士事務所開設 有限責任監査法人ひばりパートナー就任 当社監査役就任(現任) 中村岳広税理士事務所開設	2	
監査役	佐 藤 修	1963年 4月26日	1986年 4月 2019年 7月 2020年 7月 2022年 7月 2023年 7月 2024年 9月 2026年 2月	関東信越国税局総務部総務課採用 関東信越国税局総務部企画課長 関東信越国税局総務部人事第一課長 関東信越国税局調査査察部次長 関東信越国税局調査査察部部長 関東信越税理士会登録 当社監査役就任(現任)	2	
計						111,300

- (注) 1 2026年2月25日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
- 2 2026年2月25日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
- 3 役員間において、二親等内の親族関係はありません。
- 4 取締役四ツ倉宏幸氏は社外取締役であります。
- 5 監査役中村岳広氏及び佐藤修氏は社外監査役であります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との関係

当社の社外取締役は1名であり、取締役四ツ倉宏幸氏との間には特別の利害関係はありませんが、有価証券報告書提出日現在、当社株式を6,500株所有しております。

当社の社外監査役は2名であり、監査役中村岳広氏及び監査役佐藤修氏との間には特別の利害関係はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役と提出会社からの独立性に関する基準

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

(参考にしている基準等の内容)

有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号

(c) 当該社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の四ツ倉宏幸氏は、税理士としての専門的な見識に基づいた客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割をお願いしております。

社外監査役の佐藤修氏は、長年にわたる国税局勤務で培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の執行を監査・監督できるものと判断し、監督機能強化等の役割をお願いしております。また、中村岳広氏は、税理士及び公認会計士としての専門的な見識により、経営方針及び業務運営面における法令遵守、並びに内部統制が効果的に機能しているか等について独立した立場での監視機能の役割をお願いしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社内における内部統制活動の実施状況についての報告を受け、経営の監督・監視機能の実効性向上を担っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部統制全般の整備・運用状況、リスク管理の状況を把握し、会計監査人から職務の執行状況の報告を受け、内部監査及び内部統制部門並びに会計監査人と連携を図るとともに、適宜に情報交換及び意見交換を行うことで、監査機能の実効性向上を担っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名（常勤監査役1名・社外監査役2名）により構成しており、社外監査役の2名は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。監査役監査は、常勤監査役が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、会計監査人の会計監査を受けております。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、定期的に会合を開催し、情報交換及び意見交換を行っております。監査役と内部監査室においても、相互の連携を図るために、毎月1回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。同様に内部監査室と会計監査人との相互連携についても、随時、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会にて適時報告がなされております。同様に社外監査役に対しては、監査役会において適宜報告および意見交換をするものとしております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
卜部 弘志	10回	10回
戸村 修一	10回	10回
中村 岳広	10回	10回

監査役会における主な検討事項は、次のとおりであります。

- () 法令遵守体制の整備・運用状況及び周知徹底状況の確認
- () 内部統制システムの運用状況及び周知徹底状況の確認
- () リスク管理のための体制整備状況の確認
- () 人材の育成・強化への取組状況の確認

また、常勤の監査役の主な活動状況は、次のとおりであります。

- () 重要な会議への出席
取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、業務改善会議、監査役会、その他重要な会議
- () 重要な書類等の閲覧
稟議書、重要な契約書、取締役会議事録、経営会議議事録、株主総会議事録、有価証券報告書、その他重要な報告資料
- () 取締役等からの業務報告聴取
重要な会議出席時、およびその他必要な時は随時
- () 内部監査室との情報交換会の実施
- () 会計監査人監査の実情把握
期中・期末監査の監査計画および監査報告の聴取
- () 店舗への往査
- () 監査役会への調査結果の報告および監査に必要な情報の提供
- () 上記各業務を通じて、取締役に対し必要な提言、助言、勧告の実施

内部監査の状況

当社における内部監査に関しては、内部監査室(室長1名)を組織し、定期的に店舗を巡回し規定及びマニュアルの順守状況を確認することにより、コンプライアンス、リスクマネジメント等に適正に対応されていることを確認をしております。また、監査役との相互連携を図るために、毎月1回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2025年4月以降の8ヶ月

(注) 当社の会計監査人であったかなで監査法人は、2025年6月27日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

c. 業務を執行した公認会計士

高山信紀

林 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

品質管理及び独立性を確保する体制の整備がなされており、合理的な監査計画の策定及び監査の実施体制においても適正な監査チームの編成が可能である組織体制を有することを条件として選定しております。なお、当該監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任することとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		19,400	
連結子会社				
計	29,000		19,400	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の決定方針としては、直近の事業年度における作業時間数の実績を基礎として、予想される作業時間数等を勘案し決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査見積りの算定根拠を確認し、監査役会において審議した結果、これらについて適切であると判断されたため同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2012年6月27日開催の株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。

なお、取締役の報酬等（基本報酬及び賞与）の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、個々の取締役の報酬につきましては、役員規定に従い使用人の給与等を勘案し、取締役会の決議により定めております。

また、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長藤田明久が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。この権限の内容は、職務の内容、実績・成果、従業員の報酬水準、及び過去の支給実績などを総合的に勘案して報酬を決定するものであり、その総額は株主総会で定められた報酬限度額の範囲内となっております。これらの権限を委任した理由は、各取締役の職務内容等を合理的に判断できる者として代表取締役社長が適任であると取締役会において決議されたためであります。

監査役の報酬限度額は、2012年6月27日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役の報酬（基本報酬及び賞与）の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、個々の監査役の報酬につきましては、役員規定に従い監査役会の協議により定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	29,980	29,980			6
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800			1
社外役員	3,600	3,600			3

役員ごとの報酬等総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると判断し保有するものを、純投資目的以外の目的である投資株式として区分するものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	5	120,665	5	95,211

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,190	14,899	91,008

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務省表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人による監査を受けております。

3 決算期変更について

2025年6月27日開催の第43期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から11月30日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2025年4月1日から2025年11月30日までの8か月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナー等への参加を通じ会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,814,136	2,055,763
売掛金	146,128	151,808
原材料及び貯蔵品	77,615	119,433
前払費用	84,449	81,647
未収入金	31,789	20,075
その他	9,168	10,502
流動資産合計	2,163,287	2,439,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,552,230	2,508,874
減価償却累計額	2,422,053	2,313,451
建物（純額）	130,177	¹ 195,423
構築物	40,799	36,504
減価償却累計額	38,597	34,602
構築物（純額）	2,201	1,901
車両運搬具	18,343	17,583
減価償却累計額	16,000	15,807
車両運搬具（純額）	2,342	1,775
工具、器具及び備品	217,664	262,927
減価償却累計額	161,573	172,966
工具、器具及び備品（純額）	56,091	¹ 89,960
リース資産	69,198	47,567
減価償却累計額	47,222	30,354
リース資産（純額）	21,975	17,212
有形固定資産合計	212,789	306,274
無形固定資産		
電話加入権	393	393
商標権		199
ソフトウェア	980	1,528
無形固定資産合計	1,374	2,121
投資その他の資産		
投資有価証券	147,923	169,019
出資金	5,040	5,040
長期貸付金	² 23,662	² 19,391
長期前払費用	928	11,470
繰延税金資産	75,785	112,805
敷金及び保証金	370,409	377,129
長期預金	17,500	21,500
投資その他の資産合計	641,250	716,356
固定資産合計	855,414	1,024,753
繰延資産		
株式交付費		18,605
新株予約権発行費		170
繰延資産合計		18,776
資産合計	3,018,702	3,482,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,791	141,432
短期借入金	³ 1,500,000	³ 1,400,000
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	6,612	6,612
未払金	201,863	221,799
未払費用	42,120	53,191
未払法人税等	10,903	7,414
未払消費税等	41,082	27,350
預り金	38,358	53,194
前受収益		⁴ 7,260
賞与引当金	41,545	15,142
株主優待引当金		21,002
店舗閉鎖損失引当金	10,802	11,722
資産除去債務	22,627	8,617
その他	11,534	6,010
流動負債合計	2,074,243	1,994,751
固定負債		
社債	23,000	16,000
長期借入金	91,318	86,910
資産除去債務	296,293	295,116
その他	16,450	13,041
固定負債合計	427,062	411,068
負債合計	2,501,306	2,405,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
新株式申込証拠金	⁵ 65,100	
資本剰余金		419,737
利益剰余金	256,505	437,431
自己株式	192	192
株主資本合計	421,413	956,976
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	53,097	73,952
その他の包括利益累計額合計	53,097	73,952
新株予約権		450
非支配株主持分	42,884	45,560
純資産合計	517,395	1,076,939
負債純資産合計	3,018,702	3,482,759

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 4,770,191	1 3,220,077
売上原価	1,269,423	821,940
売上総利益	3,500,767	2,398,137
販売費及び一般管理費	2 3,301,090	2 2,248,863
営業利益	199,677	149,273
営業外収益		
受取利息	1,120	1,510
受取配当金	4,541	3,731
投資有価証券売却益		17,243
その他	5,552	6,421
営業外収益合計	11,214	28,906
営業外費用		
支払利息	17,142	12,862
支払手数料	11,897	2,000
株式交付費償却		2,184
その他	1,351	1,877
営業外費用合計	30,390	18,925
経常利益	180,500	159,255
特別利益		
段階取得に係る差益	9,000	
負ののれん発生益	13,657	
固定資産売却益	3 212	3 176
特別利益合計	22,869	176
特別損失		
固定資産除却損	159	892
減損損失	4 19,396	4 4,486
店舗閉鎖損失	5 26,860	5 2,914
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6 10,867	6 10,567
特別損失合計	57,283	18,860
税金等調整前当期純利益	146,087	140,571
法人税、住民税及び事業税	10,203	7,429
法人税等調整額	43,209	50,459
法人税等合計	33,005	43,030
当期純利益	179,093	183,601
非支配株主に帰属する当期純利益	3,780	2,675
親会社株主に帰属する当期純利益	175,313	180,926

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	179,093	183,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,378	20,854
その他の包括利益合計	1 4,378	1 20,854
包括利益	183,471	204,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	179,691	201,780
非支配株主に係る包括利益	3,780	2,675

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000		81,192	192	180,999
当期変動額					
新株の発行		65,100			65,100
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,313		175,313
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		65,100	175,313		240,413
当期末残高	100,000	65,100	256,505	192	421,413

	その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	48,719	48,719		229,719
当期変動額				
新株の発行				65,100
親会社株主に帰属する 当期純利益				175,313
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,378	4,378	42,884	47,263
当期変動額合計	4,378	4,378	42,884	287,676
当期末残高	53,097	53,097	42,884	517,395

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	65,100		256,505	192	421,413
当期変動額						
新株の発行	209,868	65,100	209,868			354,637
減資	209,868		209,868			
親会社株主に帰属する 当期純利益				180,926		180,926
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		65,100	419,737	180,926		535,563
当期末残高	100,000		419,737	437,431	192	956,976

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	53,097	53,097		42,884	517,395
当期変動額					
新株の発行					354,637
減資					
親会社株主に帰属する 当期純利益					180,926
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,854	20,854	450	2,676	23,980
当期変動額合計	20,854	20,854	450	2,676	559,544
当期末残高	73,952	73,952	450	45,560	1,076,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	146,087	140,571
減価償却費	48,375	44,267
減損損失	19,396	4,486
賞与引当金の増減額(は減少)	14,379	26,402
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	8,623	919
固定資産売却損益(は益)	212	176
投資有価証券売却損益(は益)		17,243
固定資産除却損	159	892
株主優待引当金の増減額(は減少)		21,002
受取利息及び受取配当金	5,661	5,241
支払利息	17,142	12,862
段階取得に係る差益	9,000	
負ののれん発生益	13,657	
売上債権の増減額(は増加)	21,617	5,679
棚卸資産の増減額(は増加)	3,559	41,818
前払費用の増減額(は増加)	925	6,954
その他の資産の増減額(は増加)	14,612	2,573
仕入債務の増減額(は減少)	12,645	8,641
未払金の増減額(は減少)	4,391	13,745
未払費用の増減額(は減少)	3,347	11,217
未払又は未収消費税等の増減額(は減少)	40,754	13,732
預り金の増減額(は減少)	2,563	22,096
その他	25,600	8,224
小計	215,004	146,761
利息及び配当金の受取額	5,271	4,663
利息の支払額	19,164	3,252
法人税等の還付額	1,238	737
法人税等の支払額	9,264	11,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,085	137,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	246,000	304,000
定期預金の払戻による収入	120,000	420,000
有形固定資産の取得による支出	68,681	99,762
有形固定資産の売却による収入	212	176
無形固定資産の取得による支出	1,070	932
投資有価証券の売却及び償還による収入		30,262
敷金及び保証金の差入による支出	12,957	16,976
敷金及び保証金の回収による収入	24,837	15,134
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 168,241	
資産除去債務の履行による支出	18,540	23,217
その他		10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,958	10,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500,000	
短期借入金の返済による支出	1,500,000	100,000
長期借入金の返済による支出	4,245	4,408
社債の償還による支出	14,000	7,000
新株式申込証拠金の払込みによる収入	65,100	
株式の発行による収入		329,910
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,193	4,668
その他	4,387	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,048	213,614
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	206,175	361,616
現金及び現金同等物の期首残高	837,942	1,044,118
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,044,118	1 1,405,734

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホリイ物流

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～24年
構築物	10～20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法により償却しております。

新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

直営店売上は、顧客から注文を受けた飲食物を提供した時点で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロイヤリティ収入は、F C加入希望者から受取るF C加盟金及びロイヤリティ収入であります。当該収益のうち、F C加盟金については、当該対価を契約負債(前受収益)として計上し、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。また、ロイヤリティ収入については、F C加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

E C売上は、E Cサイトを通じて商品の販売を行っており、顧客に対して当該商品等を引き渡した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、当該出荷時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた212千円を「固定資産売却益」に組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

補助金等により有形固定資産の取得価格から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物	千円	9,948千円
工具、器具及び備品	千円	1,384千円
計	千円	11,333千円

2 建設協力金

長期貸付金は全て建設協力金であります。

3 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、信用金庫1金庫とコミットメントライン契約を締結しております(前連結会計年度は、取引銀行1行と当座借越契約を、信用金庫1金庫とコミットメントライン契約を締結しておりました。)。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座借越限度額及び コミットメントライン契約の総額	2,100,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,400,000千円
差引額	600,000千円	600,000千円

4 前受収益のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

5. 新株式申込証拠金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
株式発行数	210,000株	株
資本金増加の日	2025年4月1日	
資本準備金に繰入れる予定の金額	32,550千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	57,030千円	42,940千円
給料及び賃金	1,462,724千円	972,785千円
賞与引当金繰入額	41,095千円	15,428千円
株主優待引当金繰入額	千円	21,002千円
減価償却費	48,375千円	44,267千円
地代家賃	578,121千円	387,026千円
水道光熱費	243,471千円	159,009千円
おおよその割合		
販売費	87.7%	84.9%
一般管理費	12.3%	15.1%

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
車両運搬具	212千円	129千円
工具、器具及び備品	千円	46千円
合計	212千円	176千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

エリア	用途	種類	減損損失(千円)
北関東	店舗	建物	4,757
		構築物	720
		工具、器具及び備品	199
		小計	5,678
東北	店舗	建物	12,001
		工具、器具及び備品	1,716
		小計	13,718
合計			19,396

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(19,396千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

エリア	用途	種類	減損損失(千円)
北関東	店舗	建物	850
		工具、器具及び備品	231
		小計	1,081
首都圏	店舗	建物	1,412
東北	店舗	建物	1,965
		その他	26
		小計	1,992
合計			4,486

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

当社グループは、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合等に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の回収可能価額はいずれも使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下のとおり店舗閉鎖損失を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失 (千円)
北関東	店舗	敷金放棄・閉鎖後家賃、その他	13,180
東 北	店舗	敷金放棄・閉鎖後家賃、その他	13,679
合計			26,860

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

当社グループは、以下のとおり店舗閉鎖損失を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失 (千円)
北関東	店舗	閉鎖後家賃	2,914
合計			2,914

6 店舗閉鎖損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下のとおり店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失引当金繰入額 (千円)
北関東	店舗	閉鎖後家賃、その他	772
東 北	店舗	敷金放棄・閉鎖後家賃、その他	10,094
合計			10,867

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

当社グループは、以下のとおり店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失引当金繰入額 (千円)
北関東	店舗	敷金放棄・閉鎖後家賃、その他	11,429
東 北	店舗	戻入	861
合計			10,567

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,356	51,537
組替調整額		17,243
税効果調整前	7,356	34,294
税効果額	2,978	13,440
その他有価証券評価差額金	4,378	20,854
その他の包括利益合計	4,378	20,854

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,670,000			5,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439			439

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,670,000	1,260,000		6,930,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加1,260,000株は、新株式発行による増加210,000株、新株予約権行使による増加1,050,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439			439

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式		1,170,000	1,050,000	120,000	450

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の発行による増加 1,170,000 株

第1回新株予約権の行使による減少 1,050,000 株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	1,814,136千円	2,055,763千円
長期預金	17,500千円	21,500千円
預入期間が3か月を超える定期預金	787,517千円	671,528千円
現金及び現金同等物	1,044,118千円	1,405,734千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ホリイ物流を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ホリイ物流株式の取得価格と株式会社ホリイ物流取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
流動資産	334,143千円
固定資産	23,000千円
流動負債	102,698千円
固定負債	160,343千円
その他	3,659千円
負ののれん発生益	13,657千円
非支配株主持分	39,104千円
小計	45,000千円
支配獲得までの株式既取得価格	6,000千円
段階取得に係る差益	9,000千円
株式の取得価格	30,000千円
現金及び現金同等物	198,241千円
差引：連結範囲の変更を伴う株式取得による収入	168,241千円

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
資産除去債務増加額	2,967千円	8,683千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房機器(工具、器具及び備品)及び物流設備(車両運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	28,373千円	30,602千円
1年超	50,814千円	65,043千円
合計	79,187千円	95,645千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達するものとしております。また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、信用金庫1金庫とコミットメントライン契約を締結しております(前連結会計年度は、取引銀行1行と当座借越契約を、信用金庫1金庫とコミットメントライン契約を締結しておりました。)

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので1年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社グループが提携しているクレジットカード会社に原則として限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

また、賃借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	147,923	147,923	
(2)長期貸付金	23,662	23,136	526
(3)敷金及び保証金(注3)	370,409	351,572	18,836
資産計	541,996	522,633	19,363
(1)社債(注4)	37,000	36,943	56
(2)長期借入金(注5)	97,930	97,560	369
負債計	134,930	134,503	426

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」(対象はすべて1年以内の返済予定である。) 「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、(金融商品の時価等に関する事項)の表中には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
出資金	5,040

(注3) 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、時価に含めておりません。

(注4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	169,019	169,019	
(2)長期貸付金	19,391	19,611	220
(3)敷金及び保証金(注3)	377,129	361,125	16,004
資産計	565,540	549,756	15,783
(1)社債(注4)	30,000	29,962	37
(2)長期借入金(注5)	93,522	92,103	1,418
負債計	123,522	122,066	1,455

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」(対象はすべて1年以内の返済予定である。) 「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、(金融商品の時価等に関する事項)の表中には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
出資金	5,040

(注3) 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、時価に含めておりません。

(注4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注6) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,814,136			
売掛金	146,128			
未収入金	31,789			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(投資信託)	12,006	7,824		24,227
長期貸付金	8,220	16,857	6,542	263
敷金及び保証金()	146,937	165,861	30,811	21,000
長期預金		17,500		
合計	2,159,218	208,042	37,354	45,490

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,055,763			
売掛金	151,808			
未収入金	20,075			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(投資信託)		9,474		28,964
長期貸付金	5,854	14,010	5,369	12
敷金及び保証金()	61,628	251,913	57,787	
長期預金		21,500		
合計	2,295,130	296,898	63,156	28,976

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

(注7) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000					
社債	14,000	14,000	9,000			
長期借入金	6,612	6,612	6,612	6,612	6,612	64,870
合計	1,520,612	20,612	15,612	6,612	6,612	64,870

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000					
社債	14,000	16,000				
長期借入金	6,612	6,612	6,612	6,612	4,686	62,388
合計	1,420,612	22,612	6,612	6,612	4,686	62,388

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	95,211			95,211
資産計	95,211			95,211

(*)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は52,712千円であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	120,665			120,665
資産計	120,665			120,665

(*)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は48,354千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		23,136		23,136
敷金及び保証金		351,572		351,572
資産計		374,709		374,709
社債		36,943		36,943
長期借入金		97,560		97,560
負債計		134,503		134,503

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		19,611		19,611
敷金及び保証金		361,125		361,125
資産計		380,736		380,736
社債		29,962		29,962
長期借入金		92,103		92,103
負債計		122,066		122,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金、並びに敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	92,727	31,382	61,344
その他	44,058	30,558	13,499
小計	136,786	61,941	74,844
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,483	2,673	190
その他	8,654	10,128	1,474
小計	11,137	12,802	1,664
合計	147,923	74,743	73,179

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	120,665	29,656	91,008
その他	38,438	21,939	16,498
小計	159,103	51,596	107,506
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	9,916	9,948	32
小計	9,916	9,948	32
合計	169,019	61,544	107,474

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	19,299	14,899	
その他	10,963	2,344	
合計	30,262	17,243	

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金(3口=3,000円)を設定し合計4,464千円拠出してしております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金(3口=3,000円)を設定し合計2,955千円拠出してしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
減損損失	107,333千円	91,178千円
資産除去債務	111,724千円	106,510千円
税務上の繰越欠損金(注2)	896,124千円	859,850千円
未払法定福利費	2,727千円	2,293千円
未払賞与	千円	10,547千円
賞与引当金	14,228千円	5,178千円
店舗閉鎖損失引当金	3,701千円	4,016千円
株主優待引当金	千円	7,238千円
一括償却資産	1,453千円	970千円
繰延資産償却額	1,633千円	4,362千円
投資有価証券評価損	5,582千円	4,212千円
棚卸資産未実現利益	1,877千円	1,634千円
その他	4,542千円	966千円
繰延税金資産小計	1,150,928千円	1,098,960千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	858,630千円	765,605千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	193,569千円	182,737千円
評価性引当額小計(注1)	1,052,200千円	948,342千円
繰延税金資産合計	98,728千円	150,617千円
繰延税金負債		
資産除去債務に関連する有形固定資産	2,860千円	4,289千円
その他有価証券評価差額金	20,082千円	33,522千円
繰延税金負債合計	22,942千円	37,811千円
繰延税金資産純額	75,785千円	112,805千円

(注1) 評価性引当額が103,857千円減少しております。主な内容は、当社において回収可能と判断した税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産計上額が増加したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	34,021	150,325			26,690	685,086	896,124千円
評価性引当額		146,853			26,690	685,086	858,630千円
繰延税金資産(b)	34,021	3,471					37,493千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金896,124千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37,493千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	148,073			26,690	400,916	284,170	859,850千円
評価性引当額	53,828			26,690	400,916	284,170	765,605千円
繰延税金資産(b)	94,245						94,245千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金859,850千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産94,245千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率 (調整)	34.3%	34.3%
住民税均等割	5.6%	3.9%
負ののれん発生益	3.2%	%
段階取得に係る差益	2.1%	%
税率変更による影響額	17.4%	1.8%
評価性引当額の増減	38.8%	70.1%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%	30.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間と主要な設備の耐用年数等を比較し、いずれか長期間に及ぶものを履行までの期間として、当該期間と同一若しくは近似する国債利回りを割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	330,529千円	318,921千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,785千円	5,867千円
時の経過による調整額	1,182千円	797千円
資産除去債務の履行による減少	18,540千円	23,217千円
その他増減額(は減少)	3,965千円	1,365千円
期末残高	318,921千円	303,734千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計	その他	合計
売上高						
茨城県	1,600,294			1,600,294		1,600,294
栃木県	417,374			417,374		417,374
群馬県	138,565			138,565		138,565
東京都		366,550		366,550		366,550
埼玉県		751,674		751,674		751,674
千葉県		391,809		391,809		391,809
神奈川県		299,554		299,554		299,554
宮城県			338,982	338,982		338,982
福島県			406,971	406,971		406,971
山形県			58,412	58,412		58,412
顧客との契約 から生じる収益	2,156,235	1,809,588	804,366	4,770,191		4,770,191
外部顧客への 売上高	2,156,235	1,809,588	804,366	4,770,191		4,770,191

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年11月30日）

(単位：千円)

	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計	その他	合計
売上高						
茨城県	1,076,459			1,076,459		1,076,459
栃木県	251,273			251,273		251,273
群馬県	174,727			174,727		174,727
東京都		288,957		288,957		288,957
埼玉県		506,183		506,183		506,183
千葉県		265,067		265,067		265,067
神奈川県		185,045		185,045		185,045
宮城県			186,250	186,250		186,250
福島県			239,530	239,530		239,530
山形県			46,581	46,581		46,581
顧客との契約 から生じる収益	1,502,460	1,245,254	472,362	3,220,077		3,220,077
外部顧客への 売上高	1,502,460	1,245,254	472,362	3,220,077		3,220,077

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年11月30日）

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	
前受収益	千円
計	千円
契約負債(期末残高)	
前受収益	7,260千円
計	7,260千円

契約負債は、フランチャイズ契約に基づくFC加盟金について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。当該契約負債は、フランチャイズ契約の契約期間の経過に伴い、均等に取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益について、当連結会計年度の期首時点で契約負債に含まれていた金額はありません。

なお、当連結会計年度からFC加盟金の受領が開始されたため、当連結会計年度において契約負債の残高が増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に和風ダイニングレストランを中心とした飲食店舗の多店舗展開を行っており、地域的には東京都から宮城県にかけての1都9県(茨城県・栃木県・群馬県・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・福島県・宮城県・山形県)に出店しております。従いまして、当社のセグメントは出店地域を基盤とした地域別のセグメントから構成されており、「北関東エリア」、「首都圏エリア」、「東北エリア」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの構成は次のとおりであります。「北関東エリア」は茨城県、栃木県及び群馬県で構成しており期末営業店舗数は38店舗であり、「首都圏エリア」は東京都、埼玉県及び千葉県、並びに神奈川県で構成しており期末営業店舗数は31店舗であり、「東北エリア」は福島県、山形県及び宮城県で構成しており期末営業店舗数は12店舗であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア				
売上高							
外部顧客への売上高	2,156,235	1,809,588	804,366		4,770,191		4,770,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,156,235	1,809,588	804,366		4,770,191		4,770,191
セグメント利益又は セグメント損失()	247,033	229,235	39,502		515,771	316,093	199,677
セグメント資産	384,088	306,730	139,496		830,315	2,188,386	3,018,702
その他の項目							
減価償却費	20,407	12,931	5,464		38,803	9,572	48,375
減損損失	5,678		13,718		19,396		19,396
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,275	20,833	6,837		67,946	28,632	96,578

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 316,093千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用及び、各報告セグメントに配分していない未実現利益消去等であります。
全社費用は主に販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減
損損失及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア				
売上高							
外部顧客への売上高	1,502,460	1,245,254	472,362		3,220,077		3,220,077
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	1,502,460	1,245,254	472,362		3,220,077		3,220,077
セグメント利益又は セグメント損失()	218,957	135,850	52,140	5,481	401,466	252,193	149,273
セグメント資産	381,373	390,480	114,461	37,133	923,449	2,559,310	3,482,759
その他の項目							
減価償却費	16,623	15,886	2,295	86	34,891	9,375	44,267
減損損失	1,081	1,412	1,992		4,486		4,486
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,135	79,445	5,819	32,985	142,384	7,912	150,296

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存エリア外に設置予定の店舗
に関するものであります。2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 252,193千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用及び、各報告セグメントに配分していない未実現利益消去等であります。
全社費用は主に販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減
損損失及び増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ホリイ物流	茨城県 東茨城郡 茨城町	30,000	卸売業	(所有) 直接20.0	酒類及び 食料品の仕入	飲食料 の購入	274,973		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 ㈱ホリイ物流は2024年6月30日をみなし取得日として連結子会社となっており、資本金、議決権所有割合、取引金額は連結子会社となる前までの数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社CCH(非上場)

(注) 2025年10月1日に株式会社シティクリエーションホールディングスから株式会社CCHに商号を変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	72.21円	148.77円
1株当たり当期純利益	30.92円	29.08円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	28.87円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	517,395	1,076,939
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	107,984	46,010
(うち新株式申込証拠金(千円))	(65,100)	
(うち新株予約権(千円))		(450)
(うち非支配株主持分(千円))	(42,884)	(45,560)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	409,411	1,030,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	5,669,561	6,929,561

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	175,313	180,926
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,313	180,926
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,561	6,220,024
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		46,985
(うち新株予約権)(株)		(46,985)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、有限会社セイコーポレーションの発行済株式の全てを取得し子会社化することについて決議し、2025年12月1日付で株式譲渡契約を締結しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： 有限会社セイコーポレーション

事業の内容： 焼肉店の経営

企業結合を行った主な理由

有限会社セイコーポレーションは、宮城県仙台市に2店舗、福島県郡山市に1店舗の焼肉店を展開しており2003年8月創業の会社です。駅前と郊外に店舗を構え、仙台牛をはじめ宮城県産を中心に厳選された食材を炭火で味わう焼肉店です。

今般の株式取得により、当社が店舗展開する1都9県における新たな業態構成により、食事需要への強化と郊外型店舗のリモデル等、今後の収益力の向上や競争力の強化に資するものと判断いたしました。

企業結合日： 2025年12月1日

企業結合の法的形式： 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称： 変更ありません。

取得した議決権比率： 100%

取得企業を決定するに至った根拠： 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 115,000千円

取得原価 115,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等17,500千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ホリイ物流	第1回適格機関投資家 譲渡限定私募社債	2020年9月30日	37,000	30,000 (14,000)	0.86	無担保 社債	2027年 9月30日
合計			37,000	30,000 (14,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結計算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
14,000	16,000			

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,400,000	1.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,612	6,612	1.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,318	86,910	2.29	2026年11月1日～ 2031年10月31日
合計	1,597,930	1,493,522		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	6,612	6,612	6,612	6,612	4,686

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,378,619	3,220,077
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	83,694	140,571
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	75,075	180,926
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.46	29.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,627,578	1,900,645
売掛金	146,128	151,808
原材料及び貯蔵品	41,040	46,923
前払費用	83,877	81,056
未収入金	32,424	¹ 18,924
その他	9,168	10,502
流動資産合計	1,940,217	2,209,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 125,112	² 190,879
構築物	1,338	1,172
車両運搬具	756	612
工具、器具及び備品	² 48,590	² 78,625
有形固定資産合計	³ 175,797	³ 271,290
無形固定資産		
電話加入権	393	393
商標権		199
ソフトウェア		690
無形固定資産合計	393	1,284
投資その他の資産		
投資有価証券	147,923	169,019
関係会社株式	36,400	36,400
出資金	5,030	5,030
長期貸付金	⁴ 23,662	⁴ 19,391
長期前払費用	584	11,181
繰延税金資産	73,941	110,968
敷金及び保証金	364,609	371,329
長期預金	17,500	21,500
投資その他の資産合計	669,652	744,819
固定資産合計	845,843	1,017,394
繰延資産		
株式交付費		18,605
新株予約権発行費		170
繰延資産合計		18,776
資産合計	2,786,061	3,246,031

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 141,908	1 138,666
短期借入金	5 1,500,000	5 1,400,000
未払金	1 201,523	1 219,925
未払費用	38,895	50,041
未払法人税等	8,179	5,415
未払消費税等	40,564	25,307
預り金	37,610	52,438
前受収益		7,260
賞与引当金	40,745	13,765
株主優待引当金		21,002
店舗閉鎖損失引当金	10,802	11,722
資産除去債務	22,627	8,617
その他	4,729	
流動負債合計	2,047,588	1,954,162
固定負債		
資産除去債務	292,526	291,324
その他	642	1,107
固定負債合計	293,169	292,431
負債合計	2,340,757	2,246,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
新株式申込証拠金	6 65,100	
資本剰余金		
資本準備金		209,868
その他資本剰余金		209,868
資本剰余金合計		419,737
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	777,201	599,009
利益剰余金合計	227,298	405,490
自己株式	192	192
株主資本合計	392,206	925,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,097	73,952
評価・換算差額等合計	53,097	73,952
新株予約権		450
純資産合計	445,303	999,437
負債純資産合計	2,786,061	3,246,031

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 11月 30日)
売上高	1 4,770,157	1 3,220,011
売上原価	1 1,360,637	1 909,344
売上総利益	3,409,520	2,310,666
販売費及び一般管理費	1, 2 3,230,847	1, 2 2,175,961
営業利益	178,673	134,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,558	5,147
投資有価証券売却益		17,243
経営指導料	1 6,300	1 5,600
その他	3,946	6,153
営業外収益合計	15,804	34,144
営業外費用		
支払利息	15,191	10,832
支払手数料	11,897	2,000
株式交付費償却		2,184
その他	1,180	1,877
営業外費用合計	28,268	16,894
経常利益	166,209	151,955
特別利益		
固定資産売却益		46
特別利益合計		46
特別損失		
固定資産除却損	159	892
店舗閉鎖損失	26,860	2,914
減損損失	19,396	4,486
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10,867	10,567
特別損失合計	57,283	18,860
税引前当期純利益	108,926	133,141
法人税、住民税及び事業税	8,071	5,415
法人税等調整額	45,250	50,466
法人税等合計	37,179	45,050
当期純利益	146,106	178,192

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	新株式申込証拠金	利益剰余金				利益剰余金 合計
			利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	-	4,500	1,000,000	923,307	81,192	
当期変動額							
新株の発行		65,100					
当期純利益					146,106	146,106	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	65,100	-	-	146,106	146,106	
当期末残高	100,000	65,100	4,500	1,000,000	777,201	227,298	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	192	180,999	48,719	48,719	229,719
当期変動額					
新株の発行		65,100			65,100
当期純利益		146,106			146,106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,378	4,378	4,378
当期変動額合計	-	211,206	4,378	4,378	215,584
当期末残高	192	392,206	53,097	53,097	445,303

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金			
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
							別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	65,100				4,500	1,000,000	777,201	227,298
当期変動額									
新株の発行	209,868	65,100	209,868		209,868				
減資	209,868			209,868	209,868				
当期純利益								178,192	178,192
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計		65,100	209,868	209,868	419,737			178,192	178,192
当期末残高	100,000		209,868	209,868	419,737	4,500	1,000,000	599,009	405,490

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	192	392,206	53,097	53,097		445,303
当期変動額						
新株の発行		354,637				354,637
減資						
当期純利益		178,192				178,192
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			20,854	20,854	450	21,304
当期変動額合計		532,829	20,854	20,854	450	554,133
当期末残高	192	925,035	73,952	73,952	450	999,437

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券 市場価格のない 株式等以外の もの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株 式等	移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び 貯蔵品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
--------------------	--------------------------------------------

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を 除く)	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、 建物 10～20年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 3～15年であります。
(2) 無形固定資産 (リース資産を 除く)	定額法を採用しております。
(3) 長期前払費用	定額法を採用しております。
(4) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用 しております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費	3年間の定額法により償却しております。
(2) 新株予約権発行費	3年間の定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
(3) 株主優待引当金	将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる金額を計上しております。
(4) 店舗閉鎖損失引当金	閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

5 収益及び費用の
計上基準

直営店売上は、顧客から注文を受けた飲食物を提供した時点で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロイヤリティ収入は、FC加入希望者から受取るFC加盟金及びロイヤリティ収入であります。当該収益のうち、FC加盟金については、当該対価を契約負債（前受収益）として計上し、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。また、ロイヤリティ収入については、FC加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

EC売上は、ECサイトを通じて商品の販売を行っており、顧客に対して当該商品等を引き渡した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、当該出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	175,797	271,290
無形固定資産	393	1,284
長期前払費用	584	11,181
合計	176,775	283,756

前事業年度において、固定資産の減損損失を19,396千円計上いたしました。

当事業年度において、固定資産の減損損失を4,486千円計上いたしました。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	73,941	110,968
合計	73,941	110,968

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	千円	770千円
短期金銭債務	129,162千円	117,337千円

2. 圧縮記帳額

補助金等により有形固定資産の取得価格から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
建物	千円	9,948千円
工具、器具及び備品	千円	1,384千円
計	千円	11,333千円

3. 資産から直接控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
建物	2,408,313千円	2,299,190千円
構築物	32,185千円	28,056千円
車両運搬具	4,512千円	4,655千円
工具、器具及び備品	142,606千円	152,529千円
リース資産	5,206千円	5,206千円
有形固定資産 計	2,592,823千円	2,489,638千円

4. 建設協力金

長期貸付金は全て建設協力金であります。

5. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、信用金庫1金庫とコミットメントライン契約を締結しております(前連結会計年度は、取引銀行1行と当座借越契約を、信用金庫1金庫とコミットメントライン契約を締結しておりました。)。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
当座借越極度額及び コミットメントライン契約の総額	2,100,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,400,000千円
差引額	600,000千円	600,000千円

6. 新株式申込証拠金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
株式発行数	210,000株	株
資本金増加の日	2025年4月1日	
資本準備金に繰入れる予定の金額	32,550千円	千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	7千円	83千円
仕入高	1,205,536千円	810,570千円
販売費及び一般管理費	61,007千円	36,879千円
営業取引以外による取引高	6,300千円	5,600千円

2. 主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	53,790千円	38,380千円
給料及び賃金	1,408,727千円	927,104千円
賞与引当金繰入額	40,745千円	14,051千円
株主優待引当金繰入額	千円	21,002千円
減価償却費	40,742千円	36,221千円
地代家賃	575,294千円	384,513千円
水道光熱費	237,949千円	153,465千円
おおよその割合		
販売費	89.6%	87.7%
一般管理費	10.4%	12.3%

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	36,400	36,400

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
減損損失	107,333千円	91,178千円
資産除去債務	110,458千円	105,236千円
税務上の繰越欠損金	896,124千円	859,850千円
未払法定福利費	2,727千円	2,293千円
未払賞与	千円	10,547千円
賞与引当金	13,959千円	4,716千円
店舗閉鎖損失引当金	3,701千円	4,016千円
株主優待引当金	千円	7,238千円
一括償却資産	1,453千円	970千円
繰延資産償却額	1,633千円	4,362千円
投資有価証券評価損	5,582千円	4,212千円
その他	4,542千円	966千円
繰延税金資産小計	1,147,516千円	1,095,588千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	858,630千円	765,605千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	192,303千円	181,463千円
評価性引当額小計	1,050,934千円	947,068千円
繰延税金資産合計	96,582千円	148,519千円
繰延税金負債		
資産除去債務に関連する有形固定資産	2,558千円	4,029千円
その他有価証券評価差額金	20,082千円	33,522千円
繰延税金負債合計	22,640千円	37,551千円
繰延税金資産の純額	73,941千円	110,968千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割額	7.4%	4.1%
評価性引当額の増減	52.1%	74.0%
税率変更による影響額	23.4%	1.9%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	33.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首簿価価格 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
建物	125,112	86,855	618 (4,228)	16,241	190,879	2,299,190
構築物	1,338			165	1,172	28,056
車両運搬具	756			143	612	4,655
工具、器具及び備品	48,590	47,795	274 (231)	17,255	78,625	152,529
リース資産	-					5,206
有形固定資産計	175,797	134,650	892 (4,459)	33,805	271,290	2,489,638
電話加入権					393	
商標権				5	199	992
ソフトウェア				36	690	686
無形固定資産計				41	1,284	1,679
長期前払費用				2,455	11,181	4,376

(注) 1. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

有形固定資産(建設仮勘定を除く)

(単位：千円)

エンパーステーキ歌舞伎町	建物	30,290	工具、器具及び備品	6,620
ハラールラーメン東梅田	建物	28,750	工具、器具及び備品	3,545

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 忍家牛久店他3件に対して減損損失(建物4,228千円、工具器具及び備品231千円)を認識しております。

4. 無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため「期首帳簿価額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)		当期末残高 (千円)
			目的使用	その他	
賞与引当金	40,745	13,765	40,745		13,765
株主優待引当金		21,002			21,002
店舗閉鎖損失引当金	10,802	14,637	12,562	1,155	11,722

(注) 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額(その他)は、店舗閉鎖に伴う損失に関して生じた見積差額等の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.horiifood.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の名称 株式会社CCH

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第44期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人選任)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 信 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 直 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2025年4月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産を112,805千円計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異等に対して、翌連結会計年度の利益計画に基づく課税所得の見積り等により繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>利益計画に基づく課税所得の見積りにおける主要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、将来の売上高等である。</p> <p>上記の主要な仮定は、経営者により決定され不確実性を伴うとともに、その結果として繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 課税所得の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の妥当性を検討した。 将来減算一時差異等の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 利益計画に基づく課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の予算の検討に当たって、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。 過年度における予算と実績を比較することにより、翌連結会計年度の予算の精度を評価した。 翌連結会計年度の予算に含まれる売上高などの主要な仮定について、経営者との協議を踏まえて、その合理性を検討した。 翌連結会計年度の予算に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性に関する評価について検討した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 信 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 直 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2025年4月1日から2025年11月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。